

議会基本条例骨子に対する市民からの意見

番号	意見
○ 議会基本条例全体に関する意見	
1	表現が硬くて「まるで役所の文章ね」というのが私の家内の意見だった。
2	分かりづらい(言葉が)。
3	京都だからということで文化、伝統芸能を重視するのは理解できるが、90数パーセントが中小企業である都市であるにも関わらず、中小企業を含む事業者である市民のことにもっと具体的に着目してほしい。市勢のみではなく(市の)経済活動を支え、市勢の発展…。
4	議会、行政機関、市民それぞれの立場やそれぞれの関係がより明確となるような中味にしていきたい。
5	会場の皆さんから意見もありましたが、作りっぱなしにならず、市民・議会を含めて作った条例が良いものとなるように、取り組んでいただきたいと思います。
6	市民の意見をもっと取り入れていくべきだと思う。この条例をどう実行していくかに力を入れてほしい。
7	会社でも理念や指針を策定しているが、なかなか社員に浸透しないのが実情である。この条例が議員全員に浸透するようにしてほしい。
○ 議会基本条例の検討の進め方に関する意見	
8	パワーポイント資料の中で、条例制定に向けた今後の流れとして、「市民の皆様との意見交換」と記載されているが、支援者の方々だけでなく、一人一人の「市民」の声を聴いてほしい。
9	市民意見募集について、多様な意見を吸い上げられるよう、工夫をお願いしたい。
○ 「第2 議会の位置付けと役割」に関する意見	
10	アカウントビリティ(説明責任)の徹底。
○ 「第3 議員の位置付けと役割」に関する意見	
11	もっと現場(市民の中に入って)に議員が飛び込んで改革していただけたらと思います。
○ 「第4 市民と議会との関係」に関する意見	
12	市民との接点の場(単なるフェイス・トゥー・フェイスだけでなくインターネットをも含めて)を数多く作られるよう御努力願いたい。
13	請願・陳情について、市民が自ら委員会で趣旨説明をできるようにしてほしい。
14	議会請願は請願人の趣旨説明を入れる。
15	団体意思の決定時において執行機関に疑を正すことは重要。一方、市会の意思を決定するとき、例えば、請願の取扱い時に紹介議員だけでなく委員会において委員同士の討論を必ず前提とすることを条例に明記してほしい。
16	情報公開の推進。
17	議会の議論で活用された資料については、全て公開してほしい。
18	現在、ネット中継の録画放映は、生中継終了の3日後から見られるようになっているが、もう少し早く見られるようにしてほしい。国会では、遅くとも翌日には見られるようになっている。
19	インターネットの中継に関して生中継はできるものの、録画中継は3日かかる。他都市・国会は即日(数時間後)再生可能。できるだけ早く視聴できるようお考えいただきたい。
20	常任委員会を直接傍聴できるようにしてほしい。
21	公聴会、会議(傍聴)の予告を新聞(ネット)で大きく定例的に記事通知してほしい。
22	議会より首長の方が権限は非常に大きく、市民へのアピールもしやすい。一方議会の情報はまだまだ市民に届いていない。議会情報の発信のツールの一つである「市会だより」など議員自ら携わって作成し、充実したものにすべき。
23	小中学生向けに議会の見学会を開催し、議員の役割等を知ってもらう機会を設けてはどうか。
24	広聴をどうするのかを明記する必要があると考えます。
25	議会としての広聴機能強化が必要ではないでしょうか。
26	議員自らが説明する場を増やしてください。出前トーク的な取組を。
27	委員会の出張による市政報告及び市民意見の募集を行ってはどうか。

番号	意見
28	多くのサラリーマンは、なかなか平日の昼間に本会議や委員会を傍聴することができないため、例えば、本会議を土日に、委員会を夕方から開催することなどはできないか。
29	広聴の充実を図るためにも、意見聴取会を是非やってほしい。
30	議会報告会や市民への説明があつてよいかどうかは疑問。京都市の話や市政についての意見交換があつてもよいが、国政等や政治、生活の不満をぶつける場ではないと考える。
31	議会報告会・意見聴取会は是非実施していただきたい。理由としては、会派の枠組みに捉われない客観的な報告・情報発信が必要だから。今日の説明会の様子を見ていけば、それは不可能ではないと思う。また、こういった機会を通じて市民の意見を広く聴きとっていただきたい。どうぞよろしくお願いします。
32	市会の活動状況報告を定期的開催していただき、市民の声を定期的に吸い上げてもらいたい。
○「第5 市長等の執行機関と議会との関係」に関する意見	
33	二元代表としてきちんと執行機関に対する行政監視機能を果たしてほしい。
34	市政が正しい方向に向けるよう、監視機能の充実が一番大事だと思います。そのための市会改革であってほしい。
○「第6 議会運営の原則等」に関する意見	
35	議会運営の原則のところ、「正副委員長は」とありますが、「議長は」という項目を起すべきでは。
36	議員間討議をもっと活発化してほしい。
○「第7 議会の権能強化」に関する意見	
37	会派間でのやり取りで終わることが、市民にとって市会が見えない大きな要因である。超党派による政策研究会を常設するなどして、市会としての活発な政策提案を行ってほしい。
38	今後も、是非、会派間の垣根を越えて、積極的に政策協議・政策提案を進めてほしい。市民に対して市会の活動を見えるようにし、身近に感じてもらうためには、何よりも必要なことである。是非、常設の超党派・会派の政策研究会を設置し、政策提案・政策条例の提案の活性化を進めてほしい。
39	議会基本条例(骨子)の中で、「専門的知見の活用」や「調査機関・附属機関の設置」について記載されているが、予算措置はなされるのか。